

災害時における損害調査結果の提供及び利用に関する協定を締結

主催	加古川市、三井住友海上火災保険株式会社
日時	令和6年12月20日（金）
場所	－
内容	加古川市と三井住友海上火災保険株式会社は「損害調査結果の提供及び利用に関する協定」を締結しました。 1 協定の目的 災害時に損害調査結果の情報を提供いただくことで、罹災証明発行の迅速化等につなげ、早期の生活再建を図るため。 2 内容 災害時において、保険会社が実施する保険請求に係る被害調査と加古川市が実施する被害調査に重複する部分があるため、三井住友海上火災保険株式会社が調査した以下の内容を加古川市に提供するもの。 （1）住民から提供を受けたデータ及び情報 （2）三井住友海上火災保険株式会社が行った被害調査に関するデータ及び情報 （3）その他加古川市と三井住友海上火災保険株式会社が合意した事項
対象（参加者）	－
定員	－
参加費	－
申込先・方法	－
目的・背景 その他	
市ホームページ	掲載済
広報かこがわ	掲載しない



加古川市 防災対策課 地域防災係 （担当：窪田）
☎ 079-427-9717（内線2454）